

平成30年8月17日
公益財団法人東京観光財団

平成30年度東京ブランドの発信に係るイベント企画運営業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1. 目的

東京都は、国内外に向けて旅行地としての東京を強く印象づける「東京ブランド」の確立を図るため、「東京のブランディング戦略」を策定し、東京ブランドの浸透を目的としたブランディング事業を実施している。平成29年4月には、東京の魅力を効果的に発信するためのアイコンとキャッチフレーズを「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下、「アイコン」という。）に決定した。

本委託業務は、アイコンを活用し、東京ブランドを広くPRすることで、ブランドイメージの更なる普及・浸透及び民間での更なる活用の促進を目的とする。

2. 委託内容

仕様書のとおりとする。

3. 事業提案上限額

20,000,000円（消費税等を含む。）

4. 契約の履行期間

契約確定日の翌日から平成31年3月31日まで

5. 選考について

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成30年8月17日（金）

（※希望申出方法については公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）

HP「契約情報」を参照 <https://www.tcvb.or.jp/jp/agreement/index.html>）

(2) 公募締切

平成30年8月23日（木）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成30年8月24日（金）

(4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間

平成30年8月24日（金）から平成30年8月28日（火）正午まで

- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
平成 30 年 8 月 30 日（木）（予定）
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限
平成 30 年 9 月 10 日（月）正午まで（必着）
- (7) 企画審査会実施日
平成 30 年 9 月 14 日（金）（予定）
- (8) 審査結果の通知
平成 30 年 9 月 18 日（火）

6. 企画審査会について

- (1) 実施日 平成 30 年 9 月 14 日（金）（予定）
- (2) 実施場所 公益財団法人東京観光財団 5階会議室
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階
又は、
測量年金会館会議室
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 11 番地 1
- (3) 実施方法 応募者（1社3名以内）のプレゼンテーションとする
- (4) その他
 - ・各社 15 分以内で企画提案書及び見積書について説明し、その後 10 分間の質疑応答を行う。
 - ・開始時刻等詳細については別途指名業者宛て通知する。

7. 企画提案に必要な提出物と提出方法

- (1) 提出物
 - ア 企画提案書
企画提案書は原則 A 4 版縦とし、以下に指定する順番にて作成すること。文字のサイズは 10.5 ポイント以上とし、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。
 - ① 実施体制（業務遂行に当たり協力先等がある場合はそれらも含む。）
 - ② 業務実施に係る全体スケジュール
 - ③ 出展イベントの概要及び東京ブランド PR ブースの設置・運営等に関する提案
 - ④ その他企画内容に関する提案
 - ⑤ スタッフ配置等運営に関する提案
 - ⑥ 会社概要及びこれまでに受注した主な類似実績（直近3か年）
 - ⑦ 効果測定に関する提案
 - イ 見積書（様式自由）
見積り総額は消費税等諸税を含む金額とすること。また、仕様書「第4 委託内

容」の項目毎に内訳明細を添付すること。

(2) 提出の体裁と部数

提出物	社名、ロゴ マーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 ※片面印刷、左上をクリップで留めたもの (製本・ステープル留め等不可)	なし	なし	10部
イ 見積書 ※各社の様式により作成可	なし	なし	9部
	あり	あり	1部
ウ 電子記録媒体	あり	なし	1部

※上記に指定があるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出先

ア 提出方法

郵送又は持参とする（宅配便不可）。

イ 提出先（宛先）

（公財）東京観光財団 総務部観光情報課 北村・藤井・赤村

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

※封筒に「平成30年度東京ブランドの発信に係るイベント企画運營業務委託事業者選定審査会資料」と朱記すること。

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

8. 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「平成30年度東京ブランドの発信に係るイベント企画運營業務委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価のポイントは以下の通りとする。

(1) 全体

仕様書及び委託事業者選定実施要領（本紙）を十分に理解し、仕様書の業務のすべてにおいて企画提案されているか。

(2) 実施体制

効率的かつ円滑な業務運営が行え、進捗状況が十分管理・報告される体制となっているか。

(3) スケジュール

全体スケジュールは具体的かつ現実的なものとなっているか。

(4) 出展イベントの概要及び東京ブランドPRブースの設置・運営等【◎重点項目】

東京ブランドPRブースの出展に相応しい既存イベントが提案されているか。また、東京ブランドの浸透を図るのに効果的なブースレイアウト、運営等が提案されているか。

(5) その他企画内容

東京ブランドPRイベントに多くの関心を惹きつけ、東京ブランドの浸透を図るのに効果的な企画が提案されているか。

(6) スタッフ配置等運営

スタッフの配置等運営に関する提案内容は適切か。

(7) 類似実績

本業務と類似の業務内容の契約実績は十分あるか。

(8) 効果測定

東京ブランドPRイベントの効果を把握するために必要な具体的な測定方法が提案されているか。

(9) 価格の妥当性

見積金額は業務内容に対して適正か。

9. 審査結果の通知について

全ての応募者に対し、審査結果を文書で通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

10. 質問等

(1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。

(2) 質問についてはワード形式（別紙様式1）で作成し、メールに添付し送付すること。

(3) 質問内容については、全てTCVBで取りまとめたうえで、指名通知を受けた全ての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※質問送付先アドレス kitamura@tcvb.or.jp s.fujii@tcvb.or.jp

11. その他

(1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等は一切返却しない。

(3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。

12. 本件の問合せ先

公益財団法人 東京観光財団 総務部 観光情報課（担当：北村・藤井・赤村）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル2階

TEL 03-5579-2681（月～金 午前9時～午後5時 ※祝日を除く）

メール kitamura@tevb.or.jp s.fujii@tevb.or.jp